

令和8年度 山梨市商工会 建設業部会 資格取得助成金制度のお知らせ

1事業所につき
最大9,000円まで



経営者・従業員のスキルアップを
応援！

建設業部会会員の皆さまが、経営上必要な資格・免許・技能を新たに取得する際、受験料や講習受講料の一部または全部を助成します。

積極的なご活用をお待ちしています！



助成内容

助成金額

1名につき
最大
3,000円

1事業所につき3名まで、
合計9,000円が限度です。
申請は、対象年度に1回
限りとします。

助成対象資格

- ・対象者が新たに習得する資格・免許・技能
- ・経営上必要なものに限る
- ・試験の可否は問わない
- ・第一種運転免許は対象外
- ・商工会主催や他機関から助成済みの場合は対象外

対象期間：令和8年1月1日から12月31日

申請方法

申請書に下記を添付して商工会までご提出ください

※申請書様式は山梨市商工会HPからダウンロード可能

1. 助成対象者名簿
2. 領収書写し（氏名が未記載の場合は余白に記入）
3. 受験内容等が分かる書類（写し）
4. 振込先口座のコピー（表紙及び見開き一面）

申請締切：令和9年1月29日（金）※期限厳守